

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日産証券グループ株式会社	コード	8705
提出日	2023/5/31	異動(予定)日	2023/6/22
独立役員届出書の提出理由	定時取締役会において、新任の社外取締役選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	門間 大吉	社外取締役	○														○		有
2	林 徹	社外取締役	○														○		有
3	石井 忠雄	社外取締役	○														○		有
4	小野里 光博	社外取締役	○														○	新任	有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		門間大吉氏は、財務省、内閣官房、防衛省等において長年にわたり要職を歴任され、その豊富な経験と高い見識を踏まえた客観的視点で、独立性を持って当社の経営の監視を遂行するに適任であることから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
2		林徹氏は、農林水産省、内閣法制局において長年にわたり要職を歴任され、その豊富な経験と高い見識を踏まえた客観的視点で、独立性を持って当社の経営の監視を遂行するに適任であることから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
3		石井忠雄氏は、長年にわたり高等裁判所及び地方裁判所の裁判官、弁護士を務められ、その豊富な経験・高い見識を踏まえた客観的視点で、独立性を持って当社の経営の監視を遂行するに適任であることから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
4		小野里光博氏は、東京商品取引所で要職を歴任されたほか、大学・大学院において特別講師・客員教授を務められるなど、その豊富な経験と高い見識を踏まえた客観的視点で、独立性を持って当社の経営の監視を遂行するに適任であることから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。